

GYOSEI GIFU

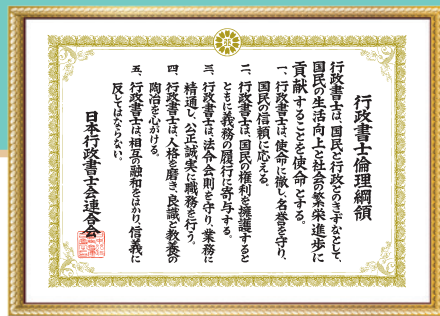
行政 ぎふ

岐阜県行政書士会

2023. 9
No.127

令和5年度
新執行部役員 ご挨拶





目次

P.1	●会長挨拶	岐阜県行政書士会	会長 本間 大介
P.2	●行政書士の新時代を創ろう	日本行政書士会連合会	会長 常住 豊
P.3	●祝辞	岐阜県知事	古田 肇
P.4	●令和5年度 定時総会		
P.5	●令和5年度 理事会		
P.6	●令和5年度 組織表		
P.7	新役員各部ご挨拶		
	副会長／伊藤 寛純・丸山 貴司・柴田 陽子		
	総務部長／玉置 啓昭	監察部会長／市村 将	苦情対応部会長／市橋 有
	企画広報部長／鈴木 泰広	IT部会長／北村 彰敏	研修部長／五十嵐 理恵
	業務部長／小栗 泰彦	環境衛生部会長／西尾 友宏	国際部会長／坂口 裕祐
	農林部会長／山田 昌幸	建設部会長／岡本 真仁	運輸交通部会長／山崎 雅大
	法務部長／林 達弥	社会貢献事業部長／遠山 邦明	経理部長／大野 晃裕
P.17	事業レポート		
	●行政書士の日記念講演会 ●行政書士開業準備セミナー		
P.19	報告		
	●日本行政書士会連合会定時総会 ●中部地方協議会		
P.21	支部だより		
	岐阜支部／北村 彰敏	西濃支部／清水 亮介	飛騨支部／岩本 香
	東濃支部／尾下 武博	恵那支部／鈴木 正洋	郡上支部／北山 浩樹
	可茂支部／大坂 直也	中濃支部／岡田 和幸	
P.28	コスモスぎふ活動報告	支部長 佐藤 住子	
P.30	各研究会の活動報告		
	国際業務研究会／田中 愛湖	農地開発業務研究会／長尾 達美	
	環境衛生業務研究会／三輪 恒敬	建設業務研究会／志田 哲雄	
	運輸交通業務研究会／池田 香代子		
P.32	政連ぎふ 第67号	岐阜県行政書士政治連盟	会長 桑原 一男
	祝辞	日本行政書士会連合政治連盟	会長 井口 由美子
P.36	趣味同好会だより「女性のつどい」	代表世話人 中村 直子	
P.37	会員の動向		
P.42	表紙の写真・編集後記		



会長挨拶

岐阜県行政書士会 会長

本間 大介



会員の皆様には、益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

私は、令和5年度定時総会におきまして新しく会長に選任されました、本間大介です。本会と行政書士制度の維持発展のために全力を尽くしてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

新執行部での体制の下、業務分掌を終え、各部・部会での事業がスタートしました。私は今まで理事として8年、副会長として4年本会の事業に関わってきており、ある程度のことは理解しているつもりでしたが、会長としてすべての部会に参加してみると、会務においても行政書士の業務においてもまだまだ知らないことが多くあり、日々学びの毎日です。また、他の単位会会長や他の士業団体の会長などとも交流する機会が増え、今まで気が付かなかつたり見落としていた視点に気付かされました。これらをいかに本会へ取り入れていくか、副会長、各理事とともに考えながら会務を進めていきたいと思えます。

私が会長として成し遂げたいことは、第一に会員の質の向上です。行政書士は、国民の法的ニーズに応える非常に重要な役割を担っています。そのため、我々行政書士には高い専門性と信頼性が求められます。オンライン申請やAI技術の進歩によって「申請をするだけ」であれば誰でもできる時代になりつつあります。その中で行政書士の存在意義を見出すためには、行政書士に頼めば安心だ、間違いないという信頼を得なければいけません。業務に関する十分な知識を身に着けるのはもちろんのこと、職業倫理や人間性なども身に着けていく必要があります。

日本行政書士会連合会倫理研修規則により、令和5年8月31日から全ての会員に対して一般倫理研修の受講が義務となりました。この研修はVOD方式により各自が事務所や自宅のパソコンで受講してもらうというのですが、VODでの受講が難しい会員には、本会や各支部で受講できる体制を整えます。全会員に確実に受講していただき、もう一度原点に立ち返り、行政書士に求められる倫理とは何かということをしっかりと考えていただきたいと思えます。

また、業務研修においては、会場での受講とオンラインでの受講の両方を同時に行うハイブリッド方式で開催を計画しています。時間的に会場での受講が難しい会員にも、また研修の受講だけでなく他の会員との交流を図りたい会員にも意義のある研修にしていきたいと思えますので、多くの会員の受講をよろしくお願いいたします。また、業務部での実務者意見交換会や法務部でのスキルアップ研修などで、会員がより専門的な知識を習得できる機会を設けていきたいと思えます。

変容する社会と行政手続きに即座に対応することが、身近な街の法律家としての行政書士に求められる姿だと思えます。

デジタル社会の到来を受け、今後ますます官公署への申請もオンライン化が進んでいきます。手続きが簡略化される面もありますが、その反面、内容の真実性にはより一層の注意が必要となります。また、オンライン申請だと誰もが簡単に申請できるというイメージがありますが、事業者が自ら申請するにはまだまだハードルが高いというのが現実です。私たち行政書士がこれからのデジタル社会においても身近な相談相手となれるよう、より一層の自己研鑽が必要となってきますし、まずは「オンライン申請は苦手」という会員を減らすことが必要だと考えています。

私自身、まだまだ手探りな状態ではありますが、役員一丸となり、これからの行政書士のために何をしていかなければならないかを常に考えながら会務運営をしていきたいと考えています。会員の皆様にもご協力やご助言をよろしくお願いいたします。

最後となりましたが、会員皆様の業務の発展とご健康を祈念し、会長挨拶とさせていただきます。

行政書士の新時代を創ろう

日本行政書士会連合会 会長
常住 豊



平素より、本間大介会長を始め、岐阜県行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会(以下「日行連」という。)の事業運営に対し、御理解御協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和5年度の日行連定時総会において実施された会長選挙及び役員改選を経て、新たな執行体制の下、鋭意事業の推進を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

私は「そうだ、行政書士に相談しよう!」という気運を全国標準にしたいと願っています。行政書士は、一般市民や中小企業者の人生や事業を成功に導くべく、リーガルサービスの町医者となり、総合医となり、課題を解決するときには専門医ともなって働かなければならないと考えます。

地域住民や事業者の方々にとって、行政書士が生活圏にいる、事業者の営みに寄り添う、正に身近な良き相談相手として、地域に必要な不可欠で有益な国家資格者となるよう、その位置付けを確固たるものにしてまいります。

そのためにも、会員一人一人が業務の確立した行政書士になれるように、許認可申請に代表される行政手続と相続業務などの市民法務の業務を会員の皆様に修得していただき、その活動ステージが広がるように努めてまいります。

〈デジタル社会に向けて〉

現在、政府は、デジタル・ガバメント実現に向けた動きを加速しています。デジタル手続におけるなりすましを回避し、国民の権利利益を守り、行政手続の円滑化に資するために、行政書士の代理申請のラインを確保すべく、新会員管理システムの構築を図り、政府の国家資格等情報連携・活用システム(仮称)との連携を見据えています。引き続き、行政書士の特性を生かすことが行政手続のデジタル化推進につながることを、政府に提言してまいります。

また、行政書士業務に関連する様々な法改正等についても、意見を求められるようにするため、積極的に政策提言を行ってまいります。

今般、財産管理業務、成年後見人等業務が行政書士業務であるとの通知を総務省から発出していただきました。市民法務分野における行政書士の活動の基盤整備が進みました。この分野におけるデジタル化への対応も進めていかなければならないと考えます。

〈行政書士法の改正に向けて〉

デジタル社会における行政手続は、事前審査から事後調査・救済にウエイトが移行するなど、進め方そのものが抜本的に変わるとは考えています。

そこで、デジタル社会に機能する行政書士法の改正を推進してまいります。行政書士の特性を生かすべく、許認可申請であれば許可要件を立証する方法として、行政書士の事実証明の活用を目指します。また、国民の権利利益を守るためにも、事後調査・救済に関する行政書士の権限拡充も目指します。

そして、業務規定にある「報酬を得て」に関する要望項目について、理事会で決定された行政書士法改正要望項目を踏まえ、「行政書士制度に関する研究会」での議論も参考にして、具体的方針を取りまとめることを進めます。

〈地域密着型の国家資格者「行政書士」の確立へ〉

地域密着型の活動を地域において推進するために、現場が活動しやすいステージづくりを進めます。また多様化する国民のニーズに応えるために、他士業団体との連携を図ります。

これまでの様々な活動の結果、関係各所において、行政書士の活用への理解が進んでいると感じています。引き続き単位会、会員の皆様方から広く御意見をいただきながら、会長としてのトップセールスを強化し、デジタル社会における行政書士の役割を確固たるものとしてまいります。

結びに、貴会及び貴会会員の皆様の益々の御活躍を祈念いたしますとともに、今後とも、日行連の事業運営に対し御理解御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

祝 辞

岐阜県知事

古田 肇



本日ここに、岐阜県行政書士会の令和五年度定時総会が、多数の会員のご出席のもと、盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げます。

貴会におかれましては、昭和二十六年の創立以来、永きにわたり、会員の指導・育成を通じて、行政書士制度の発展に大きく貢献してこられました。

県政に関しても、行政書士試験や経営事項審査の実施など、平素から並々ならぬお力添えをいただいております。

また、岐阜県空家等対策協議会に参画いただき、課題の解決に向けたご助言をいただいているところです。この場をお借りして厚く御礼申し上げますとともに、貴会が今後一層県民の期待と信頼に応え、諸活動に取り組んでいかれますよう、お願い申し上げます。

さて、県では、三月に策定した「清流の国ぎふ」創生総合戦略について、県政運営の今後五年間のテーマを「幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県をともに目指して」とし、「人づくり」、「地域づくり」、「魅力と活力づくり」の三本柱を軸として、「ウィズ・コロナ」と「アフター・コロナ」の二つの課題にも取り組んでまいります。

「ウィズ・コロナ」対策として、感染症拡大防止対策や医療提供体制の整備に取り組むほか、社会的弱者の孤独・孤立対策など、県民の生命や暮らしを守る取組みを充実させてまいります。

「アフター・コロナ」対策として、DXの推進、「脱炭素社会ぎふ」の実現、県経済の持続的発展などに向けた取組みを加速させてまいります。

こうした県の取組みに関連し、貴会には、これまで以上に専門的な能力を発揮される機会が増えるものと考えております。

今後とも、多様化する県民のニーズに的確に対応しながら県政を推進していく上で、会員の皆様が「頼れる身近な街の法律家」として、また、県民と行政をつなぐ架け橋として、格別のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴会の益々のご発展と、会員の皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。

令和5年度 定時総会



- 【日 時】 令和5年5月23日(火)
- 【場 所】 都ホテル 岐阜長良川
- 【出席数】 会員総数881名 出席会員493名(本人108名、委任状385名)
- 【議 長】 福永 博(東濃) 【副議長】 松本弘幸(中濃)
- 【議事録作成者】 廣瀬泰輔(郡上)
- 【議事録署名者】 亀山雄一(岐阜支部) 川合良枝(西濃支部)

1 議題

- ・第1号議案 令和4年度事業報告について
- ・第2号議案 令和4年度決算報告承認について
- ・第3号議案 令和5年度事業計画(案)について
- ・第4号議案 令和5年度収支予算(案)について
- ・第5号議案 役員、日本行政書士会連合会代議員選任について

議題に先立ち、各表彰の紹介がありました。岐阜県知事表彰には本間大介会員(岐阜)と宮脇万記臣会員(西濃)が受賞され宮脇会員が謝辞を述べられました。また、喜寿のお祝いもあり、森山章会員(岐阜)と岩田信之会員(飛騨)が受賞されました。また、来賓を代表して、岐阜県知事古田肇様(代理 総務部法務・情報公開課課長 松田直樹様)と日本行政書士会連合会会長 常住豊様(代理 副会長 坪川貞子様)よりご祝辞を賜りました。



議題においては、第1号・第2号議案は、会長と担当部長の説明、さらに2号議案は監事による監査報告。賛成多数により承認可決。第3号・第4号議案については会長と担当部長の説明、賛成多数により承認可決。各議案においては多数のご意見・ご質問を賜り、執行部も回答致しましたが、次期執行部に課題が引き継がれたものと感じました。第5号議案において、玉置啓昭推薦委員長から推薦委員会の推薦者氏名が発表され、役員については賛成多数で承認可決、日本行政書士会連合会代議員については特別決議により承認可決。

尚、各表彰及び各議案の詳細については令和5年度定時総会資料をご参照下さい。

2 新役員

会 長：本間大介(岐阜)

副会長：柴田陽子(岐阜)、伊藤寛純(西濃)、丸山貴司(恵那)

理 事：(岐阜)神谷智則、五十嵐理恵、市橋 有、入谷桃世、岡本真仁、小栗泰彦、北村彰敏、坂口裕祐、
関谷健仁、玉置啓昭、山崎雅大

(西濃)石井俊行、秋田 智、大野利衣、藤塚光一朗

(飛騨)堀内昇一、藤井亮史

(東濃)鈴木泰広、大野晃裕 (恵那)遠山邦明、西尾友宏 (郡上)市村 将

(可茂)林 達弥、田中泰治 (中濃)山田昌幸

監 事：舘林朋子(岐阜)、草野保之(西濃)、工藤 智(中濃)

連合会代議員：本間大介(岐阜)、柴田陽子(岐阜)、伊藤寛純(西濃)、丸山貴司(恵那)

(予備 桑原一男(岐阜))

理事会通信

令和5年度 第1回理事会(総会前の前年度執行部)

日時 令和5年4月17日(月) 13時30分～

場所 ワークプラザ岐阜 4階大会議室

出席者 会長、副会長3名、理事25名、監事4名、委員長4名、政連会長

1 報告事項

- ・日行連関係、中地協関係、会費未納会員への対応、その他

2 決議事項

- (1) 令和4年度事業計画の進捗状況報告について
- (2) 総会に付議すべき事項
 - ・第1号議案 令和4年度事業報告について
 - ・第2号議案 令和4年度決算報告承認について
 - ・第3号議案 令和5年度事業計画(案)について
 - ・第4号議案 令和5年度収支予算(案)について
 - ・第5号議案 役員、日本行政書士会連合会代議員選任について
- (3) 令和5年度定時総会の開催及び付議事項について
- (4) 倫理研修、職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する準則について
- (5) 事務局員の給与について
- (6) その他

令和5年度 第2回理事会(総会後の新執行部)

日時 令和5年6月27日(火) 14時～

場所 ホテルグランヴェール岐阜

出席者 会長、副会長3名、理事25名、監事3名

1 報告事項

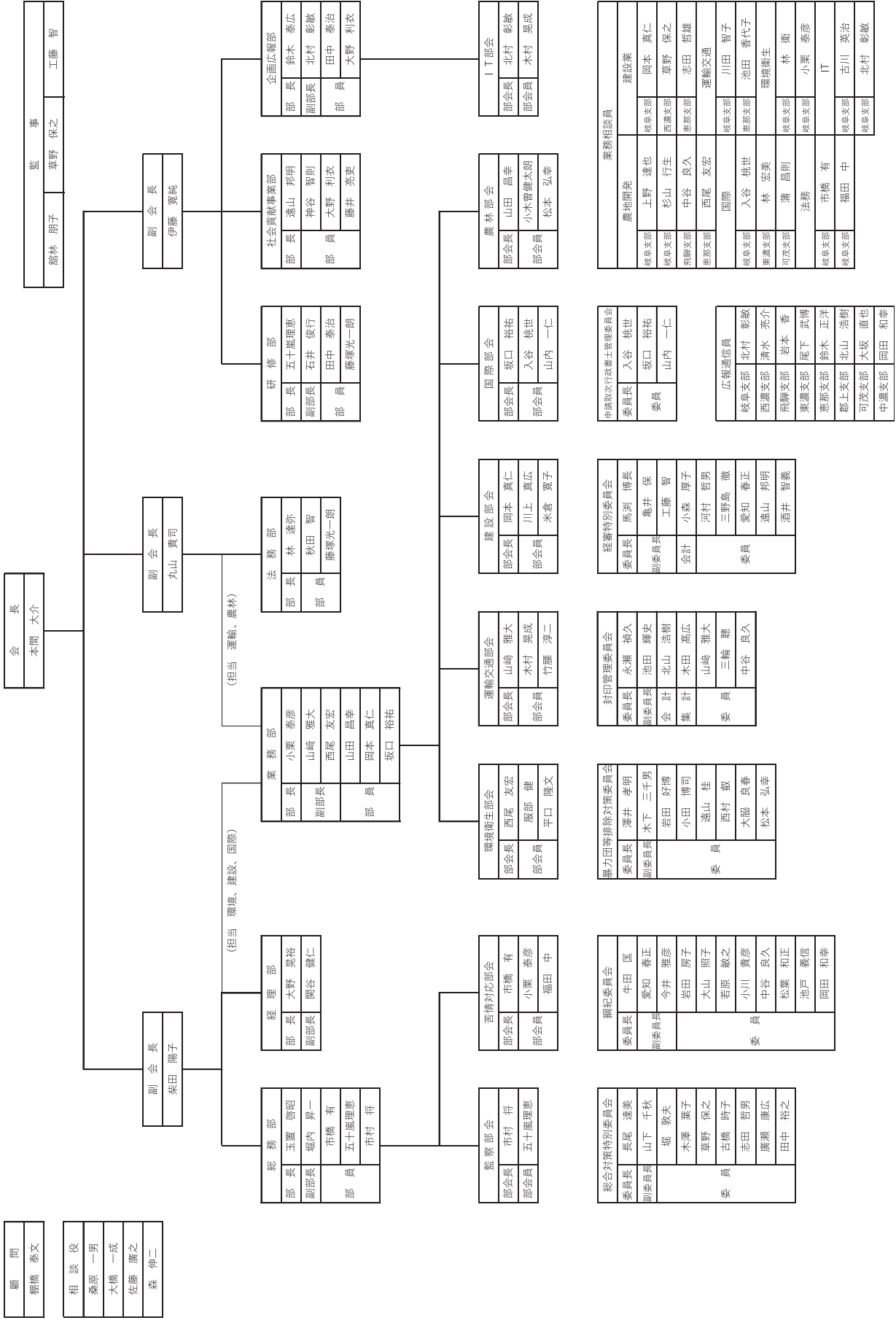
- ・日行連関係、中地協関係、行政書士試験、その他

2 協議事項

- (1) 顧問・相談役の委嘱について
- (2) 綱紀委員の選任について
- (3) 総合対策特別委員の委嘱について
- (4) 暴力団等排除対策委員の委嘱について
- (5) 業務分掌、事業計画の推進について
- (6) その他
 - ① 経営事項審査業務運営特別委員の委嘱について
 - ② 広報通信委員の委嘱について
 - ③ 封印管理委員会委員の委嘱について



令和5年度 組織表



新役員各部ご挨拶

副会長挨拶

副会長 伊藤 寛純



会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、令和5年度定時総会にて副会長に選任されました西濃支部の伊藤でございます。

年齢だけは重ねておりますが、副会長という重責にはまだまだ力不足ではありますが、会員の皆様のご支援・ご鞭撻を賜りながら、会のために、精一杯汗をかく所存でございます。何卒宜しくお願い致します。

私の担当は、企画広報部、研修部と社会貢献事業部です。各部長をはじめ役員各位と連携を密にし、協力して、会員のための会務運営を行っていかうと思っております。

武田信玄の言葉に

一生懸命だと知恵が出る
中途半端だと愚痴が出る
いい加減だと言いつけが出る

というのがあります。

言いつけをせず、知恵を出していきたいと思っております。

就任したばかりで、事業遂行に戸惑い、まだまだ手探りの部分も多々ありますが、少しでも多く皆様の業務に役立つ事業を遂行するよう努力致します。

そして、皆様のご理解、ご協力等が無ければ岐阜会を前進させ、目的を達成することはできません。お気づきの点等お聞かせいただき、積極的に事業運営にご協力いただくことを、お願い申し上げます、新任のご挨拶と致します。

副会長 丸山 貴司



本年度定時総会において副会長に選任されました恵那支部の丸山貴司と申します。

会員の皆様のご支援、ご鞭撻を賜り、本間大介会長を支え、精一杯頑張る所存でございますので、何卒宜しくお願い致します。

私は本年度法務部と業務部(農林部会、運輸交通部会)を担当させていただくことになりました。法務部については、会員のスキルアップのための講座の開催や、研修会の開催、成年後見制度への対応などを計画しています。業務部のうち農林部会では、研修会の開催により許認可申請業務への対応、法改正などの対応を行います。運輸交通部会では、OSS業務への対応や丁種封印会員の研修考査の実施等、各種実施して参ります。

現代では、情報化社会が当たり前の世の中になりつつあります。行政書士の業務もその中身や方法等、以前とは随分と変わってきております。時代に則した行政書士の在り方や事務所経営など難しい時代になってきていると感じます。そうした会員の皆さんの将来への不安を取り除くべく、情報発信に努めて参りたいと思っております。本間大介会長、柴田陽子副会長、伊藤寛純副会長とともに会員の皆様のご期待に応えるべく精進して参ります。どうぞよろしくお願い致します。

副会長 柴田 陽子



本年度定時総会において副会長に選任されました岐阜支部の柴田陽子です。今回、正副会長が全員新任となりました。副会長、新しい理事の方々とともに役員一丸となって、若い本間会長を支え、会員の皆様のお役に立てるよう誠心誠意会務運営に取り組んで参る所存です。

私は本年度総務部、経理部、業務部の建設部会・国際部会・環境衛生部会を担当させていただきます。特に総務部に関しては、皆さんご承知のとおり、一般倫理研修が義務化となり、全会員が令和6年3月31日までに受講する必要がございます。職務上請求書を使用する、しないに係わらず受講する必要があります。

各支部に研修会の実施をお願いしておりますし、本会も研修会を実施します。もちろん、各会員の皆様が各自で受講していただくことも可能です。1日も早く全会員の皆様に受講を完了していただきますようお願いいたします。

経理部、業務部においても各部長、部会長が業務をこころおきなく執行できるよう、支えていきたいと思っております。

何より、会員の皆様に満足していただける会務運営に務めて参ります。会員の皆様には、暖かい目、厳しい目で見守っていただきますようよろしくお願いいたします。



総務部

総務部長 玉置 啓昭



1 行政書士の関係法令

日行連の会報誌や岐阜会からの岐行情報等でもご存じの会員も多いと思いますが、令和5年8月31日から日行連の「倫理研修規則」が施行されております。これからは、日行連が実施する一般倫理研修は全ての個人会員において義務研修となります。中央研修所研修サイト(VOD)で視聴できますので受講の修了をお願い致します。この中央研修所研修サイト(VOD)での受講が難しい会員の方には、同内容を研修会方式で会場受講できるよう本会及び支部において実施致しますのでご参加下さい。(ご協力いただく支部役員の方々ありがとうございます。)この倫理研修は職務上請求書が必要な方のみでなく、全ての会員に受講いただく必要がありますので宜しくお願い致します。

また、職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則に関連し、職務上請求書を新たに購入される際には、一般倫理研修の修了証の提出が必要となっておりますので、修了証の印刷等も併せてお願い致します。



2 行政書士関係法規集

私は赤いファイルで、近年ご入会された方は紺色のファイルに綴じられた法規集をお持ちと思います。令和3年8月の改定(追補)以降、全訂改訂版は出ておりません。この版以降、行政書士法の改正や日行連会則の改正等があり、岐阜会の規則等においても改正等で収録されていないものもあります。その都度、岐行情報での発信や岐阜会HPの会員ページに準備が整ったものは収納しておりますが、全訂改訂版が必要な時期になっているのではないかと感じております。法規集は整えるだけでなく、この過程を通して改めてリーガルチェックを心掛けることにも繋がると思っておりますので、2年の内に何らかの形で実現できるよう内部で検討したいと思っております。

3 総務部の他のテーマについて

原稿執筆は7月ですので、上記2点について最初に紹介させていただきましたが、総務部は他に様々なテーマを担います。

中でも①会則及び諸規則、諸規定の見直しが事業計画のTOPにあげられております。会は自分達の組織ですので、必要な検討をし合意形成ができるものから実現して参りたいと思っております。②会報が届く頃には、2年に1度の会員名簿の製作にも取り組んでおります。秋の岐行情報と一緒に同封してお届けする予定です。③事務局については、近年の総会でご意見もいただいておりますので、移転を含めたあり方が会員の関心事項になっているものと認識しております。会長の意向等もありますが、構想の端緒については部内でも取り上げていきたいと思っております。④会務における法的サポートの充実も①に関連して大事なテーマであります。定時総会の事前質問においてご意見も賜り、勇気づけられることもありましたので、部内で検討して参りたいと思っております。

4 最後に

私自身のことだけを考えると、本会総務部長を担える環境に必ずしもある訳ではありません。しかし、行政書士として社会の一員となり、先輩方を始め多くの会員の方々と交流させていただきましたので、任期2年につきまして、個性を出しながら取り組ませていただこうと思っております。幸い、見識のある部員さん、経験のある副会長さん等に囲まれておりますので、実績あげられるよう取組んで参ります。会員の皆様、どうぞ宜しくお願い致します。

監察部会

監察部会長 市村 将



本年度から監察部会長を務めさせていただくこととなりました、郡上支部の市村将と申します。初めて本会理事となり右も左もわからない状態の中、このような責任の伴う役目を仰せつかり多少の不安も感じております。まずは部会の業務内容をしっかり把握し、会員の皆様のお役に立てるよう、誠心誠意努めていきたいと思っております。何卒宜しくお願い致します。



苦情対応部会

苦情対応部会長 市橋 有



苦情対応部会長の市橋です。少しずつ以前の日常が戻ってくるにつれ、お客様とのやりとりも増え、また、それにつれてトラブルも増えていくのでしょうか。十分注意していても避けようのないトラブルもございりますが、どんなときでも行政書士らしく対処できるようにありたいものです。これから2年間よろしくお願ひします。



企画広報部

企画広報部長 鈴木 泰広



この度、企画広報部長を拝命いたしました東濃支部の鈴木泰広です。これまで本会で研修部長と業務部長を務めさせていただきましたが、企画広報部は全くの未経験ですので、初心に返って会員の皆様のお役に立てるよう精進してまいります。

まず、会報「行政ぎふ」の発行、行政書士制度の周知に関する広報活動など、主要な事業については前任者からの引継ぎ通り着実に実施して参ります。

また、新入会員研修会について、研修部と連携し新入会員に役立つ研修会となるよう工夫いたします。

一方で2年間の任期中に、行政書士の知名度を上げ、業務拡大に繋がり、会員の皆様の関心を惹けるような、新しい企画にも挑戦したいと考えています。

部員の方々と共に鋭意努力して参りますので、どうぞよろしくお願い致します。



IT部会

IT部会長 北村 彰敏



この度、IT部会長を拝命しました岐阜支部の北村彰敏と申します。このような大役を仰せつかり、身の引き締まる思いでございます。

昨今、急速なデジタル化が進んでおり、AI等の新たな情報技術が日々生まれています。行政書士業界においてもIT活用による業務効率化の重要性が増しており、IT技術が業務のあらゆる面に深く関わってきています。

昨年度、新しいホームページをオープンしました。ホームページはオープンで終了ではなく、日々継続しての更新作業が必要です。私はこれまでIT部会員としてホームページの更新作業をしてきました。今後も会員の皆様に有益な情報を提供してまいります。

今年度からはIT部会員に元システムエンジニアの木村晃成会員が加わりました。豊富なIT知識と経験や技術でよりいっそう活動の充実化が見込まれます。

岐阜県行政書士会のさらなる発展のため、会員の皆様のご協力をいただきながら、IT部会の活動を充実させてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



研 修 部

研修部長 五十嵐 理恵



この度、研修部長を務めることとなりました岐阜支部の五十嵐理恵です。

微力ではございますが、皆様のお力をお借りしながら頑張つてまいりますので、よろしくお願いいたします。

今年度の業務研修会は、会場とオンラインの併用で開催していきたいと考えております。会員の皆様の事務所からでも忙しい業務の合間でも研修会に参加いただけるよう準備してまいります。多くの会員の皆様の参加をお待ちしております。



令和5年度研修会 日程予定

9月		10月		12月	R6 2月
第1回 業務研修会	新入会員研修会 (全2回)		第2回 業務研修会	第3回 業務研修会	第4回 業務研修会
9/13(水)	9/28(木)	10/6(金)	10/18(水)	12/22(金)	2/5(月)
ワークプラザ 岐阜	長良川スポーツプラザ		大垣市情報工房		ワークプラザ 岐阜

※日程予定は変更になる場合があります

業 務 部

業務部長 小栗 泰彦



本年度より業務部長を担当させていただきます岐阜支部の小栗泰彦です。

業務部は、建設部会、国際部会、環境衛生部会、農林部会、運輸交通部会の5部会を管掌しております。そして、多くの会員が業務として携わっており、これから新たに取り組んでいきたいという会員もおられます。迅速な情報収集及び提供に努め、県や各種団体との渉外活動、研修会の企画立案及び意見交換会の開催を計画し、関係部との連携調整を図り、各部会長及び部会員と共に遂行していきます。

有益な情報を発信し、会員の皆様のお役に立てるように努力して参りますので、よろしくお願い申し上げます。



環境衛生部会

環境衛生部会長 西尾 友宏



今年度環境衛生部会長を務めさせていただき西尾友宏です、どうぞ宜しくお願い致します。
環境衛生部会では以下の各活動を推進していく予定です。

1. 業務研究及び調査、渉外活動として【県廃棄物対策課との意見交換会及び処理施設の見学会】【産業廃棄物処理業に係る調査及び情報の収集】
2. 研修会の企画、立案
3. 業務に関する情報の収集及び提供

今年度の研究会の企画としましては、産業廃棄物収集運搬業の申請時に必要となる経営診断書についての研修を企画する予定です。

小栗前部会長の任期の間に調査に着手しております、栃木会の事例を参考に、岐阜県でも経営診断書の作成に行政書士の関与が認められるよう、各会員に経営診断書についての理解を深めていただく事を目的としております。

※栃木県及び宇都宮市では、定められた特別研修を受講し、その終了証を受けた行政書士は「中小企業診断士などの専門的知識を有する者」に該当し診断書類を作成・提出できる事とされている。



国際部会

国際部会長 坂口 裕祐



この度国際部会長を務めさせていただきことになりました、岐阜支部の坂口裕祐です。どうぞよろしくお願い致します。

国際部会の活動においては例年の活動に加え、相談会の開催や他県の国際部会との交流に特に力を入れていきたいと考えております。そして目まぐるしく変わる入管業務に係る有益な情報を会員皆様にお伝えできるよう、微力ながら活動を進めて参りたい所存でございます。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



農 林 部 会

農林部会長 山田 昌幸



このたび農林部会長の任を仰せつかりました山田昌幸と申します。本会運営の経験は無いに等しく不安な面も多々ありますが、部会の円滑な運営、会員の皆様への一助となるべく、頑張りたいと思います。

今年度の農林部会での活動予定としては、農地法等の関係法令の情報収集に努め、会員の皆様に迅速な情報提供を行うこと、農林業務等の調査研究及び渉外活動の推進、業務研修の企画立案を中心に活動してまいります。

また、昨年度に実施された農地法に係る意見交換を継続事業として本年度も予定しています。許可申請(届出)を行う際に支障となっているような事例の調査・意見の収集を行い、関係官庁との調整を行うとともに、岐阜県行政書士会と関係官庁との信頼関係の構築が出来ればと考えています。



建 設 部 会

建設部会長 岡本 真仁



このたび建設部会長の務めさせていただくことになりました。何卒、よろしくお願いいたします。

継続就任で状況把握できている状況ですので、それに応じた働きが必要であると身を引き締めています。また、建設業務に携わられる会員の方は、多数いらっしゃいますので、とても重責であることも、再確認いたしているところです。

さて、建設業許可・経営事項審査電子申請システム(JCIP)の導入が図られました。受任方法の煩雑さを感じる等、対応しづらいという声は少なくありません。しかし、お客様が望まれる状況等があれば、対応は必須となります。

さらに、許可・経営事項審査の改正も少なくなく、その疑問点は早急に解決されなければなりません。また、CCUSの進展も注視する必要があります。

そのため、これらに関する情報の入手を迅速に図らなければなりません。そして、有益な情報を会員皆様に適切にお伝えしなければなりません。

皆様からのご支援を賜り、部会活動に邁進して参りたいと存じます。よろしくお願いいたします。



運輸交通部

運輸交通部会長 山崎 雅大



運輸交通部会長を拝命して二期目となります。

私の専門は自動車保有関係手続です。私の視点から申し上げますと、自動車登録を行う行政書士は、丁種封印再々委託の拡充に伴い、今や販売店等から多数の県外車庫証明や県外登録のご依頼をいただいております。

しかしながら、物流業界での働き方改革によって起こる“2024年問題”を考えますと、これまでよりも書類の配送に時間がかかるようになり、書面での申請業務における納期の遅れが危惧されます。

これでは我々の仕事の手離れが悪くなるのはもちろんのこと、それ以上の問題として依頼元やエンドユーザーの貴重なお時間を奪ってしまうこととなります。

私はこの問題の解決策をオンライン行政手続きに見出しています。自動車関連手続きでいえばOSS申請です。

現在の主流であるハイブリッドOSS申請では紙書類を提出する必要があります。しかし将来的にOSS申請において書類提出が不要となれば、配送件数の減少につながり、2024年問題によって受ける影響を最小限にとどめることができると考えられます。

このためには、国土交通省はじめOSSに係る諸機関による制度推進や実装が大前提となりますが、きっと成し遂げて下さることだろうと思います。そして前述したような進化系OSS申請システムが利用可能となったそのとき、申請代理人としてこのシステムを行政書士が使いこなせていなくてはならないのです。

2024年問題は危機であり好機です。オンライン行政手続きの波に乗ることができれば、スピード感あるサービスを提供できる行政書士となることが叶います。

スピードは我々行政書士に限らず、あらゆるサービス業の最重要要素のうちの一つです。そのために我々は努力し、研鑽を積むべきだと考えています。

時代・社会に頼って頂ける行政書士になるために、次の時代に繋げる架け橋になれるように日々頑張ってみましょう。

今期も何卒宜しくお願い申し上げます。



法務部

法務部長 林 達弥



会員の皆様は、法務部というどのようなイメージをお持ちでしょうか。名称から判断して法務のことを行っているだけの部署と思われるかもしれませんが、主な活動として、法務に関する講座の開設と中小企業支援の調査、情報提供の2つの役割があります。

今年度の内容としては、講座は相続土地国庫帰属制度について開催予定、中小企業支援としては、岐阜県内の中小企業支援機関との連携に力を入れて進めていきます。そのため、県内の株式会社日本政策金融公庫や県内商工会議所等、中小企業支援関係機関との意見・情報交換を進めて行き、行政書士業務として中小企業に提案できるものを開拓していきたいと考えています。

部会は会長、担当副会長、部員3名の少数精鋭で、構成されています。部員一同、会員皆様のご理解、ご協力をいただき事業を進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。



社会貢献事業部

社会貢献事業部長 遠山 邦明



私が社会貢献事業部長となり、3期目を迎えましたが、これまでに蓄積、研究した成果を出す年であると考え、社会を取り巻く様々な課題に積極的に取り組み、行政書士の社会的地位の向上を図っていきよう、特に下記の3つの事業を取り組んで参ります。

- ①前期は、森林経営管理制度に基づく所有者不明森林の相続人調査業務について、市町村と業務委託を締結し受注をする事ができました。今期は、他の市町村にもアプローチをし、業務の受注に努めて参ります。また、当該調査業務について、興味のある会員に向けた説明会を開催し、展開して参りたいと考えています。
- ②事業開始から10年目を迎える行政書士による定期無料相談は、6市町で継続して行っています。
- ③これまで具体的な実施ができなかった学生向けの法教育について、今期は既に依頼を受けていることから、実施すると共に、行政書士という仕事の魅力を伝える機会も提供していきたいと考えています。



経 理 部

経理部長 大野 晃裕



このたび、経理部長を拝命いたしました東濃支部の大野晃裕です。

経理部長という重責に、身の引き締まる思いでいっぱいです。本会の事業活動の支出は、主に会員の皆様からお預かりする会費等の収入によって賅われています。その大切なおカネの動きをしっかりと把握して、適正な経理事務処理をすることに努めて参ります。そのためにも会務活動に積極的に参加していきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症になりましたので、本会の会務活動がコロナ禍以前の状況に戻ることが期待されます。それに伴いまして今年度は事業活動支出の増加が見込まれます。

令和5年度定時総会で承認された収支予算に基づきまして、適正かつ明瞭な経理事務処理をして参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。



行政書士の日記念講演会

記念講演会担当 岩田 好博

この講演会は研修部として初めて企画・立案・運営に挑戦する機会となりました。参加者をつくる事に関しては本会とも連携して取り組みました。

実際に講演会を企画した事について、私自身は良い経験になったと思っています。講演会を開催した理由は、一般の方は行政書士の仕事内容が分かる人が少ないと思われ、私も実際に一般の人に聞いてみた所、「あまりにも許可関係が広範囲で何をやっているかよくわからない」との意見が多く、しかし、念願でありました一般の方に行政書士の仕事内容をアピールしたいと考えました。

今回、私の意見に会長他、皆さんに賛同して頂きました。そこで、今年の2月22日(行政書士の日)に皆様方大変ご存じの方で矢野きよ美様(現在、パーソナリティ)を講師にお迎えしました。講演会は、岐阜駅から少し離れた岐阜市文化センターで行われ、180名以上の一般の方に来て頂きました。また、プロの講師である矢野様のお話とパフォーマンスに皆様くぎ付けになっていました。このような講演会をもっと続けて、行政書士の仕事を皆様に、分かって頂く事が我々にとってこの上なく望むところです。



行政書士開業準備セミナー

前企画広報部長 玉置 啓昭

令和5年3月18日の土曜日、行政書士資格者や行政書士の仕事に関心のある方を対象にした開業準備セミナーを岐阜市の16プラザ会場で実施しました。行政書士試験の合格発表の前から本会のHPに開催案内のチラシデータを掲載して告知しました所、当日は36名の方が参加されました。今年合格された方の他、以前より資格をお持ちの方などが県下等各地域からお集まりくださいました。

最初に私の方から、挨拶を兼ねて10分程お話をさせていただきました。私が入会した時も同じですが、資格をとっても行政書士事務所への就職はあまりありません。他土業の方が行政書士登録をされる場合は、事務所の経営を広げるという側面があると思いますが、行政書士のみで仕事をしていくには、個人事業主として独立することが多いと思います。仕事をこなす実務家の立場と事業主としての経営者の立場の双方をもって事業を展開していくこととなります。同様の開業セミナーは民間でもされており良い内容のものもありますが、首都圏発信のものが多いと思いますので、岐阜の声が届けられる1日にしたいとお伝えました。



プログラムのメインは、昨年のアンケートでも好評だった現役行政書士によるパネルディスカッションです。昨年の経験から、業務内容や地域等も考えて、入会10年前後の4名の方にパネラーにお越しいただきました。具体的には、①行政書士を目指した動機や開業の経緯、②前職などの経験・経歴が仕事に結びついているか、③集客方法や顧客について、④事務所形態について(自宅兼事務所、専用事務所、従業員の有無など)、⑤行政書士のやりがいや達成感、⑥これから開業する方に開業までにやっておいた方がいいこと等について、お伝えいただきました。私自身も初めてお聞きするエピソードや思い等にもふれ、良いパネルディスカッションであったと感じました(パネラーの皆さんご協力ありがとうございます)。

質疑応答やアンケート等も拝見し、皆さん思いをもって資格を取得され、活用の道を探していらっしゃる感じました。人生の選択をして開業することになりますので、迷っている方の背中を押すものではないのですが、参加された方の中から、いつかご自身のタイミングでご登録をされる時の良い情報提供になればと思います。



プログラムの紹介

総合司会 企画広報部 伊藤寛純

1. 行政書士のお仕事について 企画広報部長 玉置啓昭
2. 現役行政書士によるパネルディスカッション
進行：副会長 本間大介 パネラー：秋田智会員、佐藤住子会員、三品光弘会員、米倉寛子会員
3. 行政書士会への入会手続きについて 総務部長 柴田陽子
4. 質疑応答
5. メッセージ 企画広報部 山内一仁

日本行政書士会連合会定時総会

報告代議員 伊藤 寛純

令和5年度日本行政書士会連合会定時総会が令和5年6月15日(木)～16日(金)にかけて、東京プリンスホテルで開催されました。岐阜会からは代議員として、本間大介会長、柴田陽子副会長、伊藤寛純副会長、丸山貴司副会長の4名、日行連理事として、森伸二前会長が出席しました。

総会の開会に先立ち、総務大臣表彰の表彰状授与式が行われ、全国30名の会員が総務大臣表彰を受けました。謹んでお喜び申し上げます。

総会は

- 第1号議案 令和4年度事業報告
- 第2号議案 令和4年度決算報告
- 第3号議案 令和5年度事業計画(案)
- 第4号議案 公益社団法人コスモス成年後見サポートセンターへの寄付金支出について(案)
- 第5号議案 令和5年度予算(案)

の各議案が審議され、多くの質問に丁寧に回答をされました。そして、上記の全ての議案について、賛成多数により原案どおり可決しました。

続いて、

第6号議案 役員改選の審議を行いました。

今回の会長選挙は、3期目を目指す東京会所属の常任豊候補と、三重会所属の若林三知候補の両候補への投票となり、その結果、『そうだ、行政書士に相談しよう!』を選挙公約に掲げた常任豊候補が会長に再選されました。また、当会の本間会長が理事に選任されました。

15日午後6時から懇親会が催され、現職の大臣、大臣経験者をはじめ衆参両院の国会議員、総務省をはじめ関係省庁の役職員、士業・関係団体の代表等、来賓が多数出席されました。岐阜県選出国会議員の金子俊平衆議院議員ご本人、棚橋泰文衆議院議員、大野泰正参議院議員の秘書の方々も出席されていました。



中部地方協議会

定時総会

開催日 令和5年6月9日(金)

場 所 ホテルグランヴェール岐山

参加者 中地協会長 森伸二、
代議員 桑原一男、宮本英泰、本間大介、
柴田陽子、伊藤寛純、丸山貴司

本年度は、昨年に続き岐阜会が当番会であり、岐阜市にて開催されました。物故会員に黙祷のあと、向井副会長(石川会)による開会の辞、森伸二会長の挨拶があり、今年の来賓には、岐阜市副市長後藤一郎様、日本行政書士会連合会副会長坪川貞子様(福井会)にそれぞれ挨拶を頂きました。そのあと総会に入り、議長に本間大介岐阜会会長が選任され、定員数の確認、議事録署名人の指名のあと以下の議案が審議されそれぞれ可決承認されました。

- 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和4年度決算報告承認の件
- 第3号議案 令和5年度事業計画(案)承認の件
- 第4号議案 令和5年度予算(案)承認の件
- 第5号議案 任期満了に伴う役員選任の件
新会長に向井隆郎石川会会長が就任

議事終了後新会長の挨拶が行われ、来年度の総会の日程案が報告されました。

総会に続き意見交換会が行われ、丸山貴司岐阜会副会長が座長を務め、各单位会より質問等があり、他の単位会による回答、意見がそれぞれ出され約1時間半、活発な意見交換がなされました。

主な質問、意見としては、業務研修会のあり方について、各種業界団体との連携、オンライン申請への対応、職務上請求書の払い出しや管理の在り方についてなどがありました。



支部だより

岐阜支部

広報通信員 北村 彰敏

令和5年度岐阜支部定時総会の報告

日時：令和5年4月28日(金) 午後2時00分～午後5時30分
場所：ホテルグランヴェール岐山（岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番地）
総会の員数：会員総数 403名
出席者数 218名(内、出席者 76名、委任状 142名)

司会者：坂口裕祐 理事

会長祝辞：森仲二 会長

来賓祝辞：岐阜市長代理 行政部次長 河野祐亮 様

祝電披露：山県市長 林宏優様 笠松町長 古田聖人様

議長：田中雅人 会員

副議長：入谷桃世 会員

議事録作成者：市橋有 会員、恩田ゆきみ 会員

議事録署名者：小栗泰彦 会員、関谷健仁 会員

議事：

第1号議案 令和4年度事業報告について

第2号議案 令和4年度収支決算承認について

第3号議案 令和5年度事業計画(案)について

第4号議案 令和5年度収支予算(案)について

第5号議案 支部規則第4条の改正について

第6号議案 役員選任について

第7号議案 本会正副会長推薦について

(下記の通り承認可決)

記

支部長 神谷智則

副支部長 五十嵐理恵 玉置啓昭 佐藤住子(3名)

理事 竹田昌弘 亀山雄一 川上真広 坂口祐佑

川島志歩 市橋有 恩田ゆきみ 田中洋旭

神原京子 福田中 北村彰敏 大野恵美

戸崎浩明 松井佑介 箕浦正典 山内一仁(16名)

監事 加藤利幸 川田智子(2名)

本会役員推薦委員

神谷智則 堀敦夫 五十嵐理恵 亀山雄一 佐藤住子

玉置啓昭 入谷桃世 小栗泰彦 北村彰敏(9名)

経営事項審査業務運営特別委員 馬淵博長

本会正副会長推薦 会長 本間大介、副会長 柴田陽子

第1回理事会報告

日時：令和5年4月7日(金) 15時30分～17時00分

場所：グランヴェール岐山 5階

議題：

(1)令和4年度事業執行状況報告・収支決算承認について

(2)令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

(3)定時総会に向けた取り組み

(4)本会役員の支部推薦などについて

(5)その他

第2回理事会報告

日時：令和5年6月6日(火) 15時00分～17時00分

場所：ハートフルスクエアG 研修室30

議題：

(1)顧問、相談役及び外部相談員の推薦について

(2)理事の業務分掌について

(3)令和5年度の事業推進について

(4)その他

令和4年度 グループ研修会

令和5年1月末から2月初めにかけてグループ研修会が開催されました。前半2回はオンライン申請関係業務グループとして、「電子定款認証、登記情報提供サービスの使用方法等について」と「無人航空機機体登録代理申請の実務について」、後半2回は建設業許可申請業務グループとして「建設財務諸表について」と「建設業許可申請での疑問点をワイガヤ解決」といったタイトルで、それぞれのテーマについて研修が行われました。

小規模な研修でしたので講師との距離が近く、質問もしやすかったのではと思います。どの研修も初学者向けの内容となっており、参加者の業務開始の一助となったのではと感じました。

令和4年度新入会員座談会原稿

令和5年1月28日(土)、ホテルグランヴェール岐山3階にてコロナウイルスの影響により延期となっておりました新入会員座談会を開催しました。

当日は新入会員4名、支部長や総務部等のスタッフにお集まり頂き交流の機会としました。

第1部の「座談会」では先輩会員体験発表、自己紹介や質疑応答等がありました。

第2部ではランチ会食がありました。

座談会後のアンケートの感想では「新入会員が少なく寂しかったですが、先輩方とお話が出来て、とても有意義な時間でした。料理があると親しくなれてよかったです。」「少人数でしたが、特に問題もなく良かったと思います。食事も良かったと思います。」「時間が少し短い気がしましたが、ある程度交流ができて意味のあるものとなった。」等の肯定的な感想を頂きました。

今後期待する研修会、会員交流事業、その他支部事業のご意見では「行政書士として、ホームページ、フェイスブック活用方法を話し合えるような場があればうれしいです。」「伝統産業の研修会などいかがでしょうか。」「国際業務研究会に期待。」「TVCMに出したらどうか? (ケーブルTV、ぎふTV等)」等の貴重なご意見も頂戴しました。

今後も会員間の交流や行政書士業務等についてお尋ねいただく良いきっかけの場になればと考えております。



本報告における岐阜支部の活動総括

コロナ禍もようやく落ち着きはじめ、徐々に従前に近い活動ができるようになってきました。

若葉マークの会ではオンライン、対面を適宜変えて実施しました。知識習得だけでなく、勉強会として新入会員にとっての良い交流の場にもなっております。

グループ研修では計4回にわたり実施することができました。行政書士に必要な知識の充実と向上心に貢献し、事務所経営の一助になればと考えております。

新入会員座談会は8月に予定されていましたがコロナ感染者数が拡大期であったため、担当理事たちの工夫もあり翌年1月へ変更することにより無事に開催できました。

会員の皆様の積極的な参加と協力のもと、支部の活動が円滑に進められました。引き続き会員の皆様のお役に立てる活動を続けてまいります。

支部だより

西濃支部

広報通信員 清水 亮介

法教育(職業講話)

日時：令和4年12月7日(水) 午前10時～
場所：大垣市・安八郡安八町組合立 東安中学校

東安中学校様より依頼を受けて、行政書士会として、岐阜県下初の職業講話を実施しました。

1回40分の枠組みの中で、「行政書士」という仕事の仕事内容や必要な資格、経験談などをお話させて頂きました。

参加した生徒さんからは「行政書士という仕事について、名前は知っていたけど仕事内容について知れて良かった」等のお声を頂けて、発表者も人生で初めての経験が出来、とても有意義な時間を過ごすことが出来ました。



令和5年4月28日西濃支部の総会をクインテッサホテル大垣にて開催しました。コロナウイルスが感染症5類に引き下げられる前でしたので、しっかり感染症対策をしたうえでの開催となりました。慎重審議の結果、全議案が可決されました。また最後に新理事の紹介も行われました。

総会後には懇親会も行われ、会員同士の交流も深まる場となりました。

令和5年度 第2回理事会

日時：令和5年7月8日(土) 午前10時30分～
場所：天近本店
議題：支部活動報告、年間スケジュールの確認、理事役割分担の確認等

今年度の支部事業計画及び活動方針を話し合いました。

途中、議論が飛び交い多少白熱した場面がありましたが、他は終始和やかな雰囲気での会議は進みました。今年度から新理事になるメンバーにとっては初めての理事会で緊張等ありましたが、徐々に雰囲気にも慣れ、積極的に会議に参加しておりました。

令和5年度定時総会

日時：令和5年4月28日(金) 午後4時～
場所：クインテッサホテル大垣
出席者：123名(内委任状提出73名)
議題：令和4年度事業報告、決算報告の報告と承認、令和5年度事業計画案、収支予算案、役員改選



飛驒支部

広報通信員 岩本 香

支部三役会

令和5年2月3日(金)に堀内事務所で開催

令和4年度 第3回支部研修会

中止

令和4年度 第4回理事会

令和5年3月3日(金)に高山市民文化会館で開催

議 題：(1) 令和4年度の総括
(2) 支部総会の検討
(3) その他

支部三役会(決算・総会の準備)

令和5年3月30日(木)に堀内事務所で開催

監査

令和5年4月5日(水)に高山市民文化会館で開催

理事会・役員推薦委員会 (総会の準備・議案書の検討)

令和5年4月7日(金)にみつ岩で開催

令和5年度 飛驒支部定時総会

日 時：令和5年4月27日(木) 午後4時

場 所：ひだホテルプラザ

出席者：28名(委任状43名)

議 題：

- 第1号議案 令和4年度事業報告並びに
会務報告について
- 第2号議案 令和4年度収支決算報告並びに
監査報告とその承認について
- 第3号議案 令和5年度事業計画(案)について
- 第4号議案 岐阜県行政書士会飛驒支部旅費等
規程の一部改正について
- 第5号議案 令和5年度収支予算(案)について
- 第6号議案 役員改選について
- 第7号議案 その他

今年度は、総会後の懇親会も開催され、来賓の方や会員同士の交流も活発に行われました。



令和5年度 第1回理事会

令和5年4月27日(木)にひだホテルプラザで開催

議 題：(1) 支部三役の選任(理事の互選による)
(2) 県担当役員を選任

新役員紹介

支 部 長 堀内昇一

副支部長 二村象史 藤井亮史

理 事 都竹 健 渡辺修治 小林幸平
坂本麻紗巳 奥田朋子 小田博司
近藤俊朗 岩本 香

監 事 高木樹美 三野島徹

相 談 役 山下千秋 中谷良久

支部三役会(本年度の事業計画の検討)

令和5年6月2日(金)に堀内事務所で開催

令和5年度 第2回理事会

令和5年6月16日(金)に割烹かまむらで開催

議 題：(1) 報告事項
(本会関係の動き・支部会員の動向)
(2) 支部事業運営体制の検討
(3) その他

支部研修部会(研修日程・方法等の検討)

令和5年7月6日(木)に支部三役4名と部会員3名が出席し、高山市民文化会館で開催

今後の研修会の予定

第1回 9月8日(金) 一般倫理研修

第2回 11月下旬頃
三士合同研修(土地家屋調査士会担当)
農地法の現状

第3回 2月中旬頃
農地法関係
三市農業委員会担当者との意見交換
相続改正法関係

支部だより

東濃支部

広報通信員 尾下 武博

令和5年度 第1回理事会

- 日時：令和5年4月6日(木) 13時00分～
場所：バロー文化ホール 二階和室
議題：①令和5年度東濃支部総会議題について
②令和5年度東濃支部総会開催について
③その他

令和5年度 東濃支部定時総会

- 日時：令和5年4月21日(金) 16時00分～
場所：山神温泉 湯乃元館

議題：

- 第1号議案 令和4年度事業報告について
第2号議案 令和4年度収支決算承認について
(監事の監査報告)
第3号議案 令和5年度事業計画案について
第4号議案 令和5年度収支予算案について
第5号議案 役員改選について
第6号議案 本会役員推薦委員選任について
第7号議案 その他



令和5年度 第2回理事会

- 日時：令和5年6月18日(日) 10時00分より
場所：日本料理割烹 松正
出席者：7名

議題：

(1) 令和5年度7事業計画執行について

1 理事会 4回(予定)

- 第2回:令和5年6月18日 第3回:令和5年9月
第4回:令和6年2月

(2) 研修会 3回

- ①第1回支部研修会について
テーマ 「インボイス制度について」
日時 令和5年9月6日
②第2回支部研修会について
テーマ 「相続関係」(予定)
日時:令和5年11月
③第3回支部研修会について
テーマ 未定

(3) 行政書士制度広報月間の事業

① 広報宣伝活動

ポスター掲示、窓口規制表示板設置依頼など
3市役所、商工会議所、警察署、県庁舎等訪問

② 3市にて定例無料相談会開催

多治見市、土岐市、瑞浪市にて遺言、ビザ関連をメインに開催予定

日常を取り戻しつつある現状ではありますが、今年度も新型コロナ禍での活動であることをふまえ感染対策等に十分に配慮しながら研修、広報活動等、会員の皆様や市民の皆様のお役に立てるよう出来る範囲で活動していこうと思います。



恵那支部

広報通信員 鈴木 正洋

令和5年度恵那支部定時総会

日時：令和5年4月28日(金)

会場：岩寿壮

出席者：41名(内委任状16名) ※会員総数45名

来賓：本会副会長、恵那市長、中津川市長、
地元選出国會議員

議題：

第1号議案 令和4年度事業報告について

第2号議案 令和4年度収支決算書の承認について

第3号議案 令和5年度事業計画案について

第4号議案 令和5年度収支予算案について

第5号議案 役員改選について

第6号議案 本会役員推薦委員等の選出について

上記議案について、すべて執行部の原案どおり承認可決された(賛成41名、反対0名)



郡上支部

広報通信員 北山 浩樹

令和5年度 定時総会

日時：令和5年4月28日(金)

場所：郡上市八幡町 ホテル積翠園

出席者：16名(内委任状出席者3名)

正者理事の進行により総会を開始し、廣瀬泰輔支部長の挨拶に続き、来賓の岐阜県行政書士会副会長 宮本英泰様よりご祝辞をいただいた。議長に田中義久会員を選出し議事に入った。

議題：

第1号議案 令和4年度会務・事業報告承認の件

第2号議案 令和4年度収支決算報告承認の件
(監査報告を含む)

第3号議案 令和5年度事業計画(案)審議の件

第4号議案 令和5年度収支予算(案)審議の件

第5号議案 令和5・6年度役員選任の件

第6号議案 その他

上記議案について、慎重審議の結果いずれも原案通り承認可決した。

※第5号議案役員選任については次のとおり承認可決された。

支部長 市村将 (役員推薦委員)

副支部長 廣瀬泰輔 (会計・研修担当)

支部理事 正者郁朗
北山浩樹 (広報通信委員)

支部幹事 大前喜彦

予備幹事 野々村茂樹

綱紀委員 池戸義信

経営事項審査委員 酒井智義

経営事項審査業務運営特別委員 酒井智義

総合対策特別委員 廣瀬康広

暴力団等排除対策委員 西村勲

総会終了後、市内の司法書士・土地家屋調査士との合同懇親会を開催し相互の親睦を深めた。



支部だより

可茂支部

広報通信員 大坂 直也

令和5年度監査会

日時：令和5年4月7日(金)
午後4時00分～午後5時00分
場所：可児市川合公民館 会議室
議題：令和4年度の会計監査実施

令和5年度第1回支部役員会

日時：令和5年4月7日(金)
午後5時30分～午後6時30分
場所：可児市川合公民館 会議室
議題：令和5年度支部定時総会について

令和5年度可茂支部定時総会

日時：令和5年5月12日(金)
午後3時00分～午後5時00分
場所：料理旅館福美
備考：
委任状開催ではなく通常どおり開催し、滞りなく終了しました。総会后、親睦会を開催しました。

令和5年度第2回支部役員会・意見交換会・親睦会

日時：令和5年6月16日(金)
午後5時30分～午後9時00分
場所：猿田彦 彩旬ごはん
議題：

- (1) 役員自己紹介
- (2) 支部研修会について
2回開催することについて検討。1回は研修旅行とし、支部会員の親睦を図る取り組みも兼ねたい。
- (3) 倫理研修会について
実施内容などの把握に努める。
- (4) 支部長より支部業務についての提案および意見交換
 - ① 広報活動について
行政窓口と本支部とのパイプを作り、可茂支部の会員の業務に役立てる仕組みを創出したい。
 - ② 4士業合同相談会および独自の相談会の検討について
例年10月に当支部で開催する4士業(行政書士・司法書士・土地家屋調査士・公証人)の合同相談会プラス別途独自の相談会を開催することについて検討したい。
 - ③ 支部会員の名簿作り
業務連絡の省力化および各会員相互のコミュニケーションのため、名簿作りを検討したい。
 - ④ 支部のホームページについて
更新が滞っているため、更新作業を進めたい。上記①ないし③との関連も検討したい。

以上、①ないし④についていずれも採否を含め、引き続き役員会で協議を進めることになりました。支部のみなさまのお力添えを頂けますと幸いです。よろしくお願いいたします。

以上

中濃支部

広報通信員 岡田 和幸

令和4年度第2回研修会

日 時：令和5年2月9日(木)

場 所：関市若草通「わかくさ・プラザ」

参加者：13名

内 容：

テーマ「暴力追放運動の推進について」

講 師 澤井孝明会員(岐阜県行政書士会暴力
団等排除対策委員長)

1年以上前から本テーマで研修会を計画し、澤井先生にもお願いをしておりましたが、コロナで中止となり、今回ようやく開催することができました。ご体験談も交えての、講習者が惹きつけられる講義をいただき、熱心な質問にもお答えいただきました。



令和4年度 第4回役員会

日 時：令和5年4月3日(月)

場 所：関市「みやこ鮎」

参加者：支部役員7名

令和4年度会見監査を行い、令和5年度定時総会の運営について検討しました。現役員での役員会は今回で最後となりました。

令和5年度 定時総会

日 時：令和5年4月7日(金)

場 所：関観光ホテル

出席者：32名(出席20名、委任状提出12名)

議 事：

第1号議案 令和4年度事業報告について

第2号議案 令和4年度収支決算について

第3号議案 令和5年度事業計画(案)について

第4号議案 令和5年度収支予算(案)について

第5号議案 役員改選について

令和元年度総会以来、久しぶりに懇親会も開催されました。総会では慎重に議事を審議いただき、全ての議案について承認可決することができました。懇親会では、新加入会員も迎えて、和気あいあいと盛り上がることができました。

令和5年度 第1回役員会

日 時：令和5年6月30日(金)

場 所：関市「はなぞの」

出席者：支部役員7名

改選された新役員が全員集まり、新支部長の下、今年度の研修会・支部旅行について検討をしました。



総 括

コロナ対策が緩和され、少しずつ人が集まることができるようになってきました。研修会や研修旅行など、今年度も例年通りの事業計画をたてておりますが、コロナはもちろん、様々な世情を考慮しつつ、今年度も支部活動を行っていく所存です。

コスモスぎふ

活動報告

支部長 佐藤 住子

入会前研修の開催

日時：令和5年1月4日(水)～1月31日(火)
VOD研修システムを利用したオンライン受講にて実施

効果測定：

日時 令和5年2月17日(金)
14時00分～15時00分
場所 岐阜県行政書士会 事務局会議室

今回は4名の方が受講され、2名の方が入会されました。

今後も入会の申し込みをお待ちしております。

研修講師派遣

日時：令和5年2月16日(木)
講師：森口 善則 コスモス会員
主催：岐阜県土地家屋調査士会岐阜支部

成年後見業務をする中で、実在しない家屋の相続、境界標の確定など調査士の先生にご協力いただくことが多々あります。その中で、任意後見契約が発効した権限能力制限がある人についての本人確認の難しさについてのお話等をさせていただきました。

広報活動

日時：令和5年4月12日(水) 10時00分～
訪問先：岐阜家庭裁判所
岐阜市 成年後見支援センター

令和5年3月に総務省自治行政局行政課長より各都道府県行政書担当部(局)長、全国銀行協会事務・決済システム部長及び第二地方銀行協会業務部長宛てに、行政書士が業として財産管理業務及び成年後見人等業務を行うことについての周知に関する通知が発せられたことを受け、ご挨拶に伺いました。

幹事会の開催

●第2回●
日時：令和5年3月2日(木)
13時30分～14時10分
場所：Zoom開催

各種研修や広報活動、無料相談会等について今後方針について話し合いました。

●第3回●
日時：令和5年5月17日(水)
13時30分～14時35分
場所：Zoom開催

研修会の役割分担や会員限定オンライン配信について具体的に話し合いました。また、広報活動、次期支部役員候補選任について現状を報告しました。

●第4回●
日時：令和5年6月2日(金)
16時00分～16時30分
場所：ワークプラザ岐阜 4階 大会議室

研修会終了後の開催となりました。
次期支部役員候補の最終確認をしました。

更新研修の開催

日時：令和5年6月1日(木)～6月30日(金)まで
VOD研修システムを利用したオンライン受講にて実施

本年は9名の方が対象でした。

前回に引き続き、VODを活用しての受講となりました。24時間いつでも視聴でき、コンテンツの充実も図られています。8時間以上の受講が義務付けられています。

来年度からは、毎年10時間の受講が義務付けられることになりました。各会員がコンテンツの中から興味のあるものを選択して受講することができます。

研修会

●第1回●

日 時：令和5年1月24日(火)
13時30分～15時30分

会 場：ワークプラザ岐阜 4階 大会議室

内 容：任意後見監督人の実務「～現場から～」と
法定後見について(後見人選任過程と最
近の現状)

講 師：いちい法律事務所 弁護士 飯沼 敦朗 様
(岐阜県弁護士会 高齢者・障害者の権利
擁護センター 委員)

飯沼先生の講演は今年で2回目になります。今
回は、岐阜家庭裁判所においてどのような方が後
見人等に選任されたか、データからご説明してい
ただきました。

また、後見人選任申立後、家裁よりどんな調査
が入るのか、鑑定が行われるのはどのようなとき
かなどもお話ししていただきました。



●第2回●

日 時：令和5年6月2日(金)
13時30分～15時30分

会 場：ワークプラザ岐阜 4階 大会議室

内 容：「成年後見制度と専門職の在り方」

講 師：司法書士 平野 瞬 様
(公益社団法人成年後見センター・リー
ガルサポート 岐阜県支部 副支部長)

任意後見と法定後見との違いはあるものの、
リーガルサポートセンターにおける現状や我々と
共通する実際の実務について、現場での経験談を
交えて興味深くお話しいただきました。



各研究会の 活動報告

国際業務研究会

代表世話人 田中 愛湖

当研究会は会員の自主的な運営により、会員同士の意見交換等を通して、国際業務に関する具体的な知識を深めていくことを目的として、活動をいたしております。現在は47名の会員が在籍しており、不定期で年に数回の意見交換会を開催しています。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響でしばらく開催できておりませんでした。昨年度は令和5年2月1日に意見交換会を開催することができました。実務について質問したり、最近の入管業務の情報交換をしたり、大変有意義な時間となりました。

岐阜県内の外国人労働者数は昨年10月末に約3万6千人と過去最多を記録しています。国際業務の知識を持つ行政書士が、外国人の適切な在留をサポートする存在として求められることが期待されます。

新入会員の募集は随時行っておりますので、国際業務にご興味のある方は、実務経験の有無を問わずお気軽にご連絡ください。既存会員からの意見や要望も随時募集しておりますので、何かございましたら遠慮なくご意見賜れば幸いです。

今後も会員皆で情報を共有し合い、国際業務の専門家として知識を高めて、行政書士の地位向上に繋がられるように努力してまいります。会員の皆様には、引き続きご指導・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



農地開発業務研究会

代表世話人 長尾 達美

この度再度代表世話人として襲名させて頂くことになりました。

なかなか研究会の維持運営継続という点において気を遣うところが多々ありますが要は研究員の業務士気高揚、業務課題の解消、業務精通にありてチャレンジ精神保持を掲げて最期は圧力団体として昇化したいと願いつ活動を続けております。

しかるに最近の農地転用許可申請にあってもスナナリと通ったためしがないというのが実情であります。特に最近はうるさく騒がれるのが常で自分でもパニックになりつつも癪癪をおこしてもラチ開かずにて言われるままに最大限に足らん頭を巡らして対処しております。開発協議申請にあっても足りない頭を回らせていわれるままに訂正して早くに解放されたいのが本音でしょうか。過去のひとの話で仕事して飯を喰うは死ぬ程にエライものと20代の自分に教えてくれた御仁を懐かしく思います。だけど逃げてばかりの自分、エライ仕事はパスしてしまう自分、日和見主義の自分をどう思う、「世に生を得るは事を成すに有り」と故人の言葉を借りるでもなく前のめりに向かっていくのが好きな自分ではなかったのか。もう歳で終わった、もう歳だからといっているマイナス思考の自分を常に否定してきた自分であったのではないの？

さて研究会を引っ張っていくのは私ではありません。研究員各位であります。私は単なる団体の代表者というだけです。私ひとりでは何も出来ません。助けて下さい。研究員は切磋琢磨して下さい。私もします。団体が故にひとりではできないことを研究員一同でします。

研究会の門戸は開けっ放しです。貴賤老若男女の別なく入会を希望される方は是非に入会して下さい。宜しく願います。

令和5年、盛夏



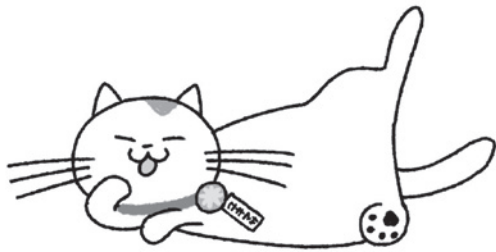
環境衛生業務研究会

代表世話人 三輪 恒敬

新型コロナウイルス感染症のため、環境衛生業務研究会の開催を取りやめていましたが、今年度より開催したいと考えております。

研究会の内容は廃棄物に関する環境保全の業務研究が中心となっております。少人数の開催となり、意見交換や情報交換がしやすい会となっておりますのでご参加頂ければ幸いです。

会員の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、今後ともご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。



建設業務研究会

代表世話人 志田 哲雄

建設業務研究会は平成22年度に発足しました。年に数回の研究会の開催を予定しております。

会員数は20名で実務堪能者から入会年数の浅い会員までさまざまです。

また最近の新入会員は研究熱心なこともあり、今後さらに会員数は増えていくと考えております。

テキストは大成出版社の建設業の許可の手引きを使用しておりますが、その都度、意見交換も交わして会員一同、新しい情報を手に入れようとしております。

昨年度までコロナ禍にて開催できずにおりましたが、コロナ禍が少し下火になり今年度は開催したいと考えております。

開催できずにいた間にJCIPのシステムによる電子申請が始まりました。

まだまだ使い勝手が悪い部分もありますが、岐阜県建設研究センターによる入札参加資格の申請も電子申請1本になり、さけては通れない道であると思われ、研究会により勉強したいところです。

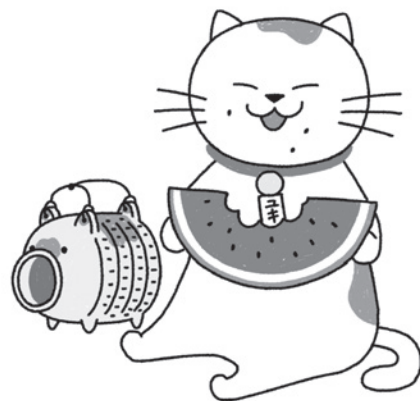
まだまだ会員も募集中ですので、どうぞよろしく申し上げます。

運輸交通業務研究会

代表世話人 池田 香代子

令和5年1月より電子車検証に移行して以来、事務委託を受託した行政書士が当該事務所にて新たに電子記録の更新ができるようになりました。例えば、電子車検証による継続更新は検査標章も当該事務所にて印字をすれば、窓口まで出向く事なく業務は完了します。岐阜運輸支局の窓口においては、紙申請とOSS申請の窓口が個別に設置されOSS申請が簡便になり、更にOSS申請が進んでいる感があります。OSSによる新車新規登録も、すでに6割弱までに至っております。しかしながら、依然として紙申請が圧倒的に多くOSS申請への移行期は、行政書士にとって、多くの知識を必要とする重要な時期だと思えます。

今年度の研究会活動は、昨年度の会合の中で外部講師による研究を行うという提案がなされたので、会員の要望に従って行い、会員のレベルアップに努めて参りたいと思えます。



就任のあいさつ

平素より岐阜県行政書士政治連盟(以下「当会」という。)の活動につきまして、会員の皆様には格別なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る5月23日都ホテル岐阜長良川にて開催されました令和5年度の当会定期大会におきまして、引き続き会長職を拝命しました桑原でございます。

今年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、久しぶりに都ホテルでの定期大会開催でしたが、時間の関係から会員の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。心からお詫び申し上げます。

此度の短い時間の中、上程させていただきました全ての議案につきまして、原案どおり可決承認を賜り厚く御礼申し上げます。

ご承認を賜りました事業計画につきましては、全て

を完遂できるよう全力を傾注し、初心を忘れず人事を尽くしてまいります。

また、今年秋には第50回衆議院議員総選挙が予想されます。以前にも述べさせていただきましたが、政治連盟の目的は一義的には法改正であります。更なる行政書士法改正の実現には、選挙における私たちの目に見える支援活動が必要不可欠であり、その結果が行政書士制度の益々の充実、発展に繋がることは明々白々であります。

当会としましては、日政連の推薦基準に則り、推薦候補者を決定し、全員の当選を目指して役員一同一丸となって取り組んでまいり所存です。

会員の皆様方におかれましては、倍旧なるご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

令和5年度定期大会

5月23日開催の岐阜県行政書士会定時総会に引き続き、当会の定期大会が開催されました。

出席は、会員総数802名の内、本人出席106名、委任状出席が355名でした。伊藤寛純幹事の司会のもと、宮本副会長の開会宣言の後、桑原会長が挨拶を行い、日政連会長井口由美子様はじめ、衆議院議員棚橋泰文様、野田聖子様、武藤容治様、金子俊平様、古屋圭司様、参議院議員渡辺猛之様、大野泰正様からの祝電が披露されました。

議長には岐阜地区の川田智子会員、副議長には同地区の玉置啓昭会員が選出されました。議長は、議事録作成者に可茂地区の加藤千典幹事、議事録署名者には岐阜地区の木澤葉子会員並びに同地区の戸崎伊久男会員の2名を指名し、直ちに議案審議に入りました。

第1号議案「令和4年度事業報告について」及び第2号議案「令和4年度収支決算承認(会計監事の監査報告)について」は一括上程され、桑原会長、杉山幹事長が各々提案説明を行い、続いて飯田洋会計監事から監査報告がなされ、両議案とも可決承認されました。

引き続き、第3号議案「令和5年度運動方針案について」、第4号議案「令和5年度事業計画案について」及び第5号議案「令和5年度収支予算案について」も一括上程され、第3号議案及び第4号議案は桑原会長から、第5号議案は杉山幹事長から提案説明がなされました。

第3号議案については、西濃地区の北村亮一会員から質問書が提出されていたので、桑原会長が質問に対し回答され、北村会員の了承採決に入り何れの議案も原案どおり承認可決されました。



第6号議案「役員の選任について」は、役員推薦委員会の玉置啓昭委員長から5月10日に開催された同委員会の結果報告がなされ、その旨議場に諮った結果、右記のとおり新役員が選任されました。



御臨席賜りました御来賓の方々
右より 日本行政書士政治連盟会長 井口由美子様代理として
幹事長 児島良孝様、
日本司法書士政治連盟岐阜会会長 小玉光春様、
岐阜県土地家屋調査士政治連盟会長 梅田広久様代理として
副会長 大脇郁朗様

会 長	桑原一男	(岐阜)
	神谷智則	(岐阜)
	杉山行生	(岐阜)
	宮本英泰	(岐阜)
	石井俊行	(西濃)
	宮脇万記臣	(西濃)
	堀内昇一	(飛騨)
	藤井亮史	(飛騨)
	鈴木泰広	(東濃)
	遠山邦明	(恵那)
	市村 将	(郡上)
	林 達弥	(可茂)
	山田昌幸	(中濃)
	木澤葉子	(岐阜)
飯田 洋	(西濃)	
	()内は地区	

会計監事

全ての議案終了後、宮脇副幹事長が閉会を宣言し、大会は終了しました。

第2回幹事会

5月30日に新役員による幹事会が開催され、副会長、幹事長及び副幹事長の選任について、幹事の互選により以下のとおり決定しました。

副 会 長	宮脇万記臣	(西濃)
幹 事 長	宮本英泰	(岐阜)
副幹事長	杉山行生	(岐阜)

日政連関係は、以下のとおり決定しました。

幹 事 候 補	桑原一男
大会代議員	本間大介会員 柴田陽子会員 伊藤寛純会員 丸山貴司会員

顧問、相談役は以下のとおり決定しました。

顧 問	棚橋泰文衆議院議員
相 談 役	佐藤廣之元支部長 大橋一成前支部長



▲岐阜県行政書士政治連盟 新役員一同

また、当面の活動について、

- ①「政連ぎふ」第67号、第68号の発行について
- ②三土業政治連盟幹部会議の開催について
- ③岐阜県行政書士地方議員協議会の開催について
- ④国政選挙への対応について
- ⑤地方選挙への対応について

等具体的な活動案を決定しました。

第43回日本行政書士政治連盟定期大会

6月16日に第43回日政連定期大会が東京プリンスホテルにおいて開催されました。当会からは、桑原会長(日政連幹事)をはじめ、本間代議員、柴田代議員、伊藤代議員及び丸山代議員が出席しました。

大会に上程された議案は次のとおりです。

- 第1号議案 令和4年度事業報告について
- 第2号議案 令和4年度決算報告について
(監査報告)
- 第3号議案 令和5年度運動方針(案)について
- 第4号議案 令和5年度収支予算(案)について
- 第5号議案 役員の選任について

慎重審議の上、全ての議案について原案どおり可決承認されました。



▲会長&日政連代議員

役員の選任では、会長として熊本県支部の井口由美子氏が再任され、当会の桑原会長は、日政連幹事に選任されました。

井口会長の益々のご活躍をご祈念申し上げます。

祝 辞

日本行政書士政治連盟 会長

井口 由美子



本日は多くのご来賓の皆様ご出席のもと、岐阜県行政書士政治連盟の定期大会がこのように盛大に開催されますこと、謹んでお慶び申し上げます。

又、平素より、日本行政書士政治連盟岐阜県支部として、本連盟の活動にご理解ご協力をいただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今月より、三年もの間続いた新型コロナウイルス感染症による様々な規制も解除されましたが、振り返りますと、一昨年九月には第四九回衆議院議員総選挙、昨年七月には第二六回参議院議員通常選挙が、そして本年四月には四年に一度の統一地方選挙が規制のある中で実施されました。岐阜県支部の皆様には、規制下で困難なこともある中、日頃より本連盟の活動にご厚誼を賜っている議員の方々へのご支援を、積極的に行っていただきましたことに、心より感謝申し上げます。

さて、本連盟は、この二年は特に日本行政書士会連合会との連携強化を図るとともに、行政書士制度推進議員連盟並びに懇話会所属議員の方々等に、数々の政策提言を行ってまいりました。その代表的な成果として「相続土地国庫帰属制度」における申請書作成代行が可能となったことや総務省から財産管理業務及び成年後見等業務が行政書士業務として行える旨の通知が発出されました。

また今期立ち上げた政策情報特別委員会では、国会の委員会等に所属される議員の方々や秘書の方々との交流を積極的に行うことで、いち早く行政書士に関連する情報を収集し、それらを日行連の制度調査室に提供するという方策を確立しました。これにより、今後は様々な情報を早い段階で日行連と共有し、よりの確な政策提言が行えるようになるものと確信しております。

もうひとつ、これからの行政書士制度の行く末に大きく関わってくるのが、行政手続きのデジタル化です。今この時も、デジタル化は進化しながら広く進められており、一部省庁においては既にオンライン申請が導入されております。しかし一方で、なりすましによる虚偽の申請や、その内容の信憑性が問われるといった問題が生じていることも事実であり、加えて、システム自体も、まだまだ使い勝手がいいとは言い難いのが現実でありますし、市役所等の担当者においても、デジタル化そのものが、かえって事務負担を増加させているような事案も散見しています。

だからこそ、国民と行政の橋渡し役として日々の業務に励む国家資格者たる行政書士の存在は重要であり、このことは議員連盟並びに懇話会所属の議員の方々にはご理解をいただいております。その上で日行連と連携し、これからの行政書士制度の発展に向けた意見交換を継続して行っております。

従前より、本連盟は日行連より、もっと積極的に動くべきであり、日行連に先んじてよいとの声をいただくことも幾度となくありましたが、本連盟の役割は、行政書士制度の発展という目的のために、日行連という組織を支え、協働することが本来の役割であると考えます。

これからも、本連盟は日行連とともに、未来永劫、国民から信頼される行政書士であり続けるために、ぶれることなく行政書士制度の発展のために、関係議員の方々にもご支援をいただきながら、積極的に活動してまいりますので、岐阜県行政書士政治連盟並びに支部会員の皆様には、本連盟の果たすべき役割をご理解いただき、引き続き地元での活動にご協力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、岐阜県行政書士政治連盟の今後益々のご発展と、本日まで出席の皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、私のお祝いの辞とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

主な活動日誌 (記事を除く)

- 4月 10日 監査会、第1回四役会
- 16日 統一地方選挙告示(各市議選)
県下推薦候補者の出陣式に
出向き激励支援
- 17日 第1回幹事会
- 18日 統一地方選挙告示(各町議選)
県下推薦候補者の出陣式に
出向き激励支援
- 20日 日政連 幹事会
- 23日 当選された全会員に祝電



▲4月10日 第1回四役会(事務局会議室)

- 5月 9日 輪之内町議選 告示
推薦候補者の出陣式に出向き激励支援
- 10日 役員推薦委員会
- 15日 当選された会員に祝電
- 18日 棚橋泰文衆議院議員
志公会と語る夕べ
- 26日 岐阜県土地家屋調査士政治連盟
定時大会
- 27日 日本司法書士政治連盟岐阜会
定時大会
棚橋泰文衆議院議員
21世紀を拓く会フォーラム



▲6月10日
武藤容治衆議院議員&河野太郎デジタル大臣

- 6月 10日 武藤容治衆議院議員
政経フォーラム2023
- 12日 野田聖子衆議院議員
さらなる飛躍を期待する会
- 20日 第2回四役会
- 27日 第3回幹事会



▲7月5日
棚橋泰文衆議院議員大垣事務所表敬訪問

- 7月 5日 棚橋泰文衆議院議員
顧問委嘱状をお届け
- 20日 大野泰正参議院議員
政経フォーラム
日政連 幹事会



▲顧問の委嘱状をお届けしました。

令和5年度 女性のつどい総会

岐阜支部 中村 直子

令和5年6月17日土曜日、「令和5年度女性のつどい総会」が開催されました。

私は「女性のつどい」に加入してから5年ほど経っておりますが、新型コロナウイルスの影響により開催の見合わせがされていたこと、そして去年は私情により参加を断念しており、実に数年ぶりの参加でした。

開催されたお店は、岐阜市六条の国道21号線傍にある、洋食レストラン「レストラン葡萄屋(ぶどうや)」。こちらのお店は普段レストランウエディングもされているそうで、洋風古民家のようなお洒落な建物で、インテリアも上品で落ち着いた雰囲気でした。

会計報告・新入会員の紹介などがあった後、お料理が運ばれてきました。まず前菜でカルパッチョボン酢ジュレ、生ハム肉のサラダ、それからメインでマトウ鯛や牡蠣のイタリアンフライ、チキンステーキなどをいただきました。どのお料理も飾り付けがお洒落で、つつい食べ過ぎてしまうほど美味しかったです。またプライベートでも是非来たい！と思えるお店でした。

今回の総会では新世話人として私、中村

直子が代表に、東濃支部の松本三千代先生が会計、岐阜支部の荘加咲帆先生が書記に就任する運びとなりました。大先輩方の前で緊張しながら就任の挨拶をしましたが、皆様からあたたかくお声がけいただき、とても和やかな雰囲気の中で終わることができました。

また、役員の引継ぎのため「女性のつどい」現世話人、岐阜支部の青木友里先生、西濃支部の島田麻里先生と同席させていただきました。引継ぎはそこそこに、仕事やプライベートのお話をたくさん聞かせていただき、とても濃い時間を過ごせました。

「女性のつどい」は現在28名が加入しており、今回23名が参加していました。限られた時間でしたので、すべての先生方とお話ができなくて非常に残念でした。ただ、今回は会食のみでしたが、秋にはイベントを開催する予定です。社会情勢を鑑みながらですが、次の機会でお話できるのを楽しみにしております。

「女性のつどい」にご興味のある方はぜひお気軽にお声がけください。



会員の動向

新入会員

なかしま ゆうじ
中島 有司

岐阜支部

入会日 R5.2.1
登録番号 23200205



ナカシマ行政書士事務所
〒502-0858 岐阜市下土居2丁目9番26号
TEL.058-295-5955

すぎえ やすし
杉江 靖

西濃支部

入会日 R5.2.15
登録番号 23200272



行政書士 杉江総合事務所
〒503-2425 揖斐郡池田町六之井1483番地の2
TEL.090-5622-2995

自己紹介

可能性にチャレンジですね！
よろしくお願い致します。

えんどう たかひろ
遠藤 隆浩

飛騨支部

入会日 R5.3.1
登録番号 23200359



遠藤隆浩行政書士事務所
〒506-0055 高山市上岡本町三丁目418番地 垣越ビル4階
TEL.0577-32-1770

あさの のりゆき
浅野 典之

中濃支部

入会日 R5.4.2
登録番号 23200625



浅野典之行政書士事務所
〒501-2601 関市武芸川町谷口839番地1
TEL.0575-46-3128

はやし こういちろう
林 幸一郎

岐阜支部

入会日 R5.4.2
登録番号 23200626



HC行政書士事務所
〒509-0135 各務原市鷺沼羽場町5-48
TEL.070-2839-1581

みのかわ たくみ
箕川 拓未

恵那支部

入会日 R5.4.2
登録番号 23200627



箕川行政書士事務所
〒509-8301 中津川市蛭川3544番地103
TEL.0573-45-3011

自己紹介

岐阜の東のほう蛭川というところが事務所です。
日頃から先生方には大変お世話になっており
感謝です。

しまだ ひろき
島田 宏基

岐阜支部

入会日 R5.4.2
登録番号 23200628



行政書士島田宏基事務所
〒502-0916 岐阜市西中島四丁目12番10号
TEL.058-232-0011

いわで かずや
岩出 和也

中濃支部

入会日 R5.4.2
登録番号 23200629



岩出行政書士事務所
〒501-3931 関市桜台2丁目6番3号
TEL.080-3037-6536

自己紹介

平成生まれの世代から、行政書士会もさらに盛り
上げるべく頑張ります。今後ともどうぞ、よろ
しく願いいたします。

会員の動向

新入会員

なかむら かよこ
中村 佳世子

東濃支部

入会日 R5.4.2

登録番号 23200630



なかむら行政書士事務所

〒507-0813 多治見市滝呂町12-159-10
TEL.090-7317-3040

まつばら こうじ
松原 孝治

岐阜支部

入会日 R5.4.2

登録番号 23200723



行政書士松原孝治事務所

〒501-6031 羽島郡笠松町米野2番地
TEL.058-387-1008

なかしま ともや
中島 朋哉

飛騨支部

入会日 R5.4.15

登録番号 23200823



行政書士中島朋哉事務所

〒509-1622 下呂市金山町金山2108番地
TEL.0576-32-2232

自己紹介

農地転用を中心に行なっていきたくて思っています。趣味は旅行、温泉、時々バイクです。よろしくお願いたします。

たかはし あつし
高橋 厚士

西濃支部

入会日 R5.5.1

登録番号 23201081



高橋厚士行政書士事務所

〒503-2418 揖斐郡池田町草深134番地の5
TEL.0585-77-5433

みお たけし
三尾 剛志

岐阜支部

入会日 R5.5.15

登録番号 23201250



行政書士三尾剛志事務所

〒501-6262 羽島市小熊町内栗野1丁目14番地
TEL.058-391-4150

自己紹介

「行政書士倫理綱領」を遵守し、良識ある業務を推進していきます。

てらくら けい
寺倉 慶

岐阜支部

入会日 R5.5.15

登録番号 23201251



寺倉行政書士事務所

〒500-8238 岐阜市細畑3丁目13番6号
TEL.058-201-3230

てらしま ふとし
寺嶋 太志

西濃支部

入会日 R5.5.15

登録番号 23201252



行政書士寺嶋太志事務所

〒503-0102 大垣市墨俣町墨俣1022番地2
TEL.090-3303-1550

やすえ かずほ
安江 一穂

恵那支部

入会日 R5.6.1

登録番号 23201418



行政書士事務所Taka-La Project

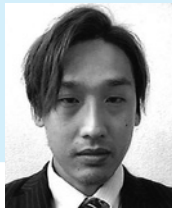
〒508-0001 中津川市中津川883番地の318
TEL.050-3595-6261

新 入 会 員

おおの ゆうき
大野 友葵

岐阜支部

入会日 R5.6.1
登録番号 23201419



大野友葵行政書士事務所

〒501-6121 岐阜市柳津町下佐波1丁目177番地2
TEL.058-279-2902

こいけ よしお
小池 済夫

岐阜支部

入会日 R5.6.15
登録番号 23201548



GX行政書士法人

〒501-6312 羽島市上中町一色811
TEL.090-4731-6755

自己紹介

行政を冠する唯一の公法系士業の一員となった誇りを胸に秘め、若葉マークで全力疾走したいと思っています。応援よろしくお祈りします！

ふくなが かなこ
福永 香奈子

西濃支部

入会日 R5.7.1
登録番号 23201707



La Fairy行政書士事務所

〒503-0916 大垣市日の出町1-35
TEL.0584-78-5691

自己紹介

小さな雑貨屋の一角に事務所を設けました。相続、遺言業務を中心に雑貨に囲まれた空間でご相談を承りたいと思います。

おざき ちえ
尾崎 智枝

可茂支部

入会日 R5.7.1
登録番号 23201708



おざき行政書士事務所

〒509-0251 可児市塩1277番地2 サンヴィレッジ302
TEL.0574-66-8001

自己紹介

小学1年生の男の子のママです。研修会等に参加し、色々学びたいと思います！よろしくお願いいたします。

なかしま みちあき
中島 道明

岐阜支部

入会日 R5.7.15
登録番号 23201843



中島道明行政書士事務所

〒500-8432 岐阜市畷町10番地41
TEL.058-337-5540

自己紹介

農地転用+開発許可等を中心に頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

みやち としみつ
宮地 利光

岐阜支部

入会日 R5.7.15
登録番号 23201844



行政書士法人ひまわり

〒501-6011 羽島郡岐南町八剣北4丁目111番地
奥田ビル7階
TEL.058-215-5077

自己紹介

行政手続き代行を行っています。その他各種許認可手続きにも携わっていきたく考えています。よろしくお願いいたします。

はやし ゆかり
林 ゆかり

岐阜支部

入会日 R5.7.15
登録番号 23201845



行政書士林ゆかり事務所

〒500-8263 岐阜市茜部新所四丁目141番地1
TEL.058-272-7067

自己紹介

開発許可、農地転用など、土地に関する業務を中心に頑張っていきたいと思っています。

つちや ともひろ
土屋 智裕

中濃支部

入会日 R5.7.15
登録番号 23201846



土屋行政書士事務所

〒501-3217 関市下有知6744番地2
TEL.090-2770-5691

自己紹介

岐阜県職員を定年退職して行政書士の登録をさせていただきました。先輩方のご指導をいただきながら、研鑽を積んでいきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

会員の動向

新入会員

かさはら ひでき
笠原 秀樹

岐阜支部

入会日 R5.7.15

登録番号 23201847



行政書士笠原秀樹事務所

〒500-8457 岐阜市加納青藤町1丁目13番地
TEL.090-4052-4559

きたむら なおひさ
北村 直久

飛騨支部

入会日 R5.7.15

登録番号 23201848



行政書士北村直久事務所

〒506-0844 高山市上一之町56番地
TEL.090-2137-1396

自己紹介

建設業、経審収集運搬業の業務等に頑張っています。
自宅の土蔵をリフォームして事務所にしました。

たが まさのり
多賀 正則

岐阜支部

入会日 R5.8.1

登録番号 23202003



行政書士多賀正則事務所

〒502-0922 岐阜市明神町三丁目2番地1
TEL.090-8865-0435

転出者

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	
可茂	R5.5.1	98206756	貝川 勇人	愛知会へ転出

事務所の移転・その他の変更

支部	日行連処理年月日	登録番号	氏名	変更事項
岐阜	R5.2.15	22201993	栩野 眞次	TEL.058-213-5155
東濃	R5.3.15	20200066	古畑 佑樹	〒507-0037 多治見市音羽町三丁目21番地 サンシティー音羽2階 TEL.0572-25-3003
中濃	R5.4.14	88200106	塚原 正師	行政書士事務所大地
飛騨	R5.4.28	96204341	山下 英一	山下英一行政書士事務所 〒506-0843 高山市下一之町27番地
西濃	R5.4.28	05200372	加藤 卓俊	行政書士事務所ステラグループ

支 部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名	変更事項
岐阜	R5.5.31	78200453	藤澤 潤	行政書士藤澤潤事務所 〒500-8263 岐阜市茜部新所四丁目141番地1 TEL.058-272-7067
岐阜	R5.6.14	01200847	井戸憲一郎	〒501-6011 羽島郡岐南町八剣北4-111 奥田ビル7F TEL.058-215-5077
中濃	R5.6.14	22202357	平下 研祐	TEL.050-5235-8565
岐阜	R5.6.14	06200365	井田 琴美	〒500-8211 岐阜市日野東三丁目12番20号 TEL.058-257-5085
東濃	R5.6.30	16200606	羽柴 幸子	行政書士羽柴さちご事務所 〒507-0818 多治見市大畑町五丁目60番地 TEL.0572-22-9714
岐阜	R5.7.14	83200642	桑原 一男	〒500-8268 岐阜市茜部菱野4丁目33番地
岐阜	R5.7.14	21200216	佐藤 健	佐藤健特定行政書士事務所 〒501-6242 羽島市竹鼻町錦町10番地 うらら203号室 TEL.070-9069-3535
東濃	R5.7.14	22200629	座波 美佳	〒507-0004 多治見市小名田町4-10-1 TEL.0572-56-5035

支 部	日行連処理年月日	登録番号	事務所名	変更事項
岐阜	R5.6.15	1600801	行政書士法人ひまわり	〒501-6011 羽島郡岐南町八剣北4-111 奥田ビル7F TEL.058-215-5077

退会者

支 部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名
西濃	R5.2.28	74200288	米山 治
岐阜	R5.3.16	01200849	加藤 恭子
西濃	R5.3.16	20201051	坂 賢次
郡上	R5.3.16	83200659	青木 正男
岐阜	R5.3.23	19202454	武藤 慶太
岐阜	R5.3.29	89200198	大橋 昭代
恵那	R5.3.30	96203397	川邊 伸広
郡上	R5.3.31	08200106	奥田 健治
西濃	R5.3.31	11200549	稲葉 貞二
岐阜	R5.3.31	11201039	日比 辰一

支 部	日行連処理年月日	登録番号	氏 名
岐阜	R5.3.31	13201946	稲川 豊愛
西濃	R5.4.14	05202196	児玉 克己
東濃	R5.4.14	72200248	林 治郎
東濃	R5.4.14	85204104	鷺津 眞澄
岐阜	R5.4.28	20201997	豊田 裕之
飛騨	R5.4.28	79200464	亀村 武門
飛騨	R5.5.15	88200420	中坪 利夫
可茂	R5.5.31	88201054	西田 英彦
岐阜	R5.5.31	21200976	清水 政泰
岐阜	R5.6.30	71200213	大野 保樹

ご逝去

支 部	死亡年月日	登録番号	氏 名
岐阜	R5.5.25	65200114	黒下 貢資



表紙の写真

墨俣一夜城

撮影 北村 彰敏
(企画広報副部長)



◀織田信長の美濃侵攻の際に、豊臣秀吉が一夜にして築いたとされるお城

編集 後記

令和5年7月31日。連日続いていた猛暑日ではありましたが、広報部員2名で「行政ぎふ」に掲載する写真撮影のため、墨俣町内を散策しました。

まず立ち寄ったのは、墨俣町の一大観光地である「墨俣一夜城」。織田信長の美濃侵攻の際に、豊臣秀吉が一夜にして築いたとされるお城です。

このお城の推しポイントは、城内の環境整備が、墨俣町民のボランティアによって成立している点です。毎朝5時に、ゴミ拾い、御手洗の清掃などの環境美化活動が、年間を通して、絶えず住民の手によって行われています。地元を愛し、より良い状態で後世に引き継ぎたいと願う住民の想いに触れ、心が温かくなりました。

次に立ち寄らせていただいたのは「岐島屋百貨店」さんというお店です。この場所の推しポイントは、本当にたくさんあります。中でも特筆したい点を2点ご紹介します。

1点目は、店主である女性の笑顔と優しさです。本来7月31日は月曜日のため、定休日でした。しかしながら、是非撮影させていただきたいとの想いを伝えさせていただき、なんとお店をわざわざ開けてくださいました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

2点目は、手作りの「つり雛」がたくさん飾られている点です。江戸時代から、親が子の成長を願い、1針1針想いをこめてつくられた「つり雛」。そんな想いを引き継ぐ人々が、ここ墨俣町にはたくさんいらっしゃいます。

私も、地域に必要とされる、誰かを笑顔にできる、そんな行政書士になりたいと改めて感じる1日となりました。

企画広報部員 大野 利衣



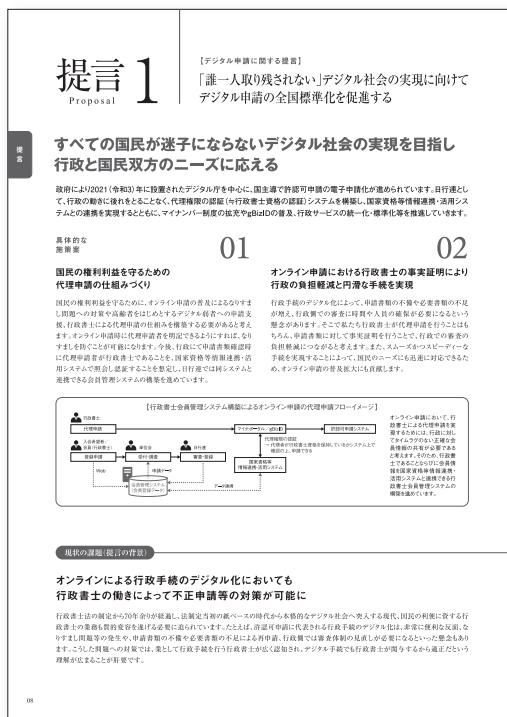
● 次号128号 令和6年3月1日発行予定

行政ぎふ127号 令和5年9月1日発行

発行所／岐阜県行政書士会 〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番NCリンクビル3F Tel.058-263-6580 Fax.058-264-9829
発行者／会長 本間 大介 編集／企画広報部 デザイン・印刷／ヨツハシ株式会社

人生100年時代を豊かにするために行政書士がすべきことを一冊にまとめました。

全行団ショップにて好評販売中!



提言 1

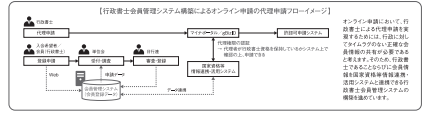
【デジタル申請に関する提言】
「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現に向けてデジタル申請の全国標準化を促進する

すべての国民が迷子にならないデジタル社会の実現を目指し行政と国民双方のニーズに応える

政府により2021(令和3)年に設置されたデジタル庁を中心として、国主導でデジタル申請の電子申請が推進されています。自行業として、行政の動きに後れをとることなく、代理権限の拡大(行政書士資格の活用)システムを構築し、国家資格等情報連携・活用システムの連携を実現するとともに、マイナンバー制度の拡充や自治体の普及、行政サービスの統一化・標準化を進めています。

具体的な取組案 01 国民の権利利益を守るための代理申請の仕組みづくり 02 オンライン申請における行政書士の事実証明により行政の負担軽減と円滑な手続を実現

国民の権利利益を守るために、オンライン申請の普及による円滑な申請への対応や高齢者をはじめとするデジタル弱者への対応策、行政書士による行政申請の負担軽減や権利保護の必要があると考えられます。オンライン申請時に代理申請書を提出できるようにすれば、必ずしも特許などの権利を得ずとも、今後、行政にて申請書類送付に必要書類が行政書士であること、行政書士が申請書類を提出するシステムで提出し認容することを想定し、行政ではシステム連携できる自治体管理システムの構築を進めています。



現状の課題(提言の目的)
オンラインによる行政手続のデジタル化においても行政書士の働きによって不正申請等の対策が可能に
行政手続のデジタル化による申請の円滑化や高齢者への対応策、国民の権利利益を守る行政書士の業務も重要視される必要が感じられます。また、行政書士による不正申請の防止は、必要に迫られつつあると考えられます。申請書類の不備や必要書類の不足による申請、行政書士による不正申請の防止は、必要に迫られつつあると考えられます。申請書類の不備や必要書類の不足による申請、行政書士による不正申請の防止は、必要に迫られつつあると考えられます。

豊かな人生100年時代を実現するための

8つの提言

- ① デジタル申請
- ② 外国人材受け入れ
- ③ 事業承継
- ④ 成年後見
- ⑤ ADR
- ⑥ 知的財産
- ⑦ 脱炭素経営
- ⑧ SDGs推進

行政書士の未来を作る

3つのビジョンワード

- ① そうだ、行政書士に相談しよう!
- ② ワンストップで課題解決
- ③ 地域・役所・他士業者をつなぐ

「豊かな人生100年時代を実現する行政書士の提言」(全34P)
定価: ¥760(税込・送料込)より

ご注文はこちらから ▼
全行団ショップ
<https://shop.zengyodan.co.jp/>





岐島屋百貨店さんのつり雛



つり雛に囲まれるユキマサくん



岐阜県行政書士会

〒500-8113 岐阜市金園町一丁目16番地 NCリンクビル3F

TEL.058-263-6580 / FAX.058-264-9829

〈 E-Mail 〉 honkai@gifu-gyosei.or.jp

〈 URL 〉 <https://www.gifu-gyosei.jp>